

-提供条件書「令和 8 年熊本地震にかかる災害時データ無制限モード適用措置」-

- 「令和 8 年熊本地震にかかる災害時データ無制限モード適用措置（以下、「本支援」といいます）」は、5 G サービス契約約款及び Xi サービス契約約款（以下、「契約約款」といいます）並びに本提供条件書で規定する利用上の条件に従って提供されます。本提供条件書は、契約約款の一部を構成します。
- 本提供条件書に記載の料金プラン、割引サービス、パケット定額サービスその他当社が提供するサービスは、当社の契約約款、利用規約、ご利用規則又は提供条件書等に定めるものをいいます。

1. サービス概要

令和 8 年熊本地震にかかる災害救助法が適用された地域に「契約者住所」又は「請求書送付先住所」のいずれかがある契約者または、令和 8 年熊本地震発災時に災害救助法が適用された地域にある「基地局のエリア内に在圏」していたことが確認された契約者に対して、ご契約プランで利用可能なデータ量の上限を超えた場合でも追加のご負担なく速度制限のないデータ通信がご利用いただける、「災害時データ無制限モード」の適用を行います。

2. 実施期間

2026 年 7 月 28 日（火）～ 2026 年 8 月 31 日（月）

3. 適用条件等

本支援は、実施期間中に下記適用条件を満たした契約者に自動で適用されます。

① 適用条件

No.	項目	概要
1	契約種別	・ 5 G、ahamo（5G）、Xi
2	対象者	①または②のいずれか、もしくは①②の両方に該当する場合 ① 令和 8 年熊本地震にかかる災害救助法が適用された地域に「契約者住所」又は「請求書送付先住所」のいずれかがある契約者 ^{*1} ② 令和 8 年熊本地震発災時 ^{*5} に災害救助法が適用された地域にある「基地局のエリア内に在圏」していたことが確認された契約者
3	対象料金プラン ^{*2, 3}	・ドコモ mini ・irumo ・ 5 G ギガライト ・ギガホ プレミア ・ギガホ 2 ・ギガホ ・ギガライト 2 ・ギガライト ・ケータイプラン 2 ・ケータイプラン ・はじめてスマホプラン ・U15 はじめてスマホプラン ・ahamo

		・ドコモ Biz かけ放題 ・カケホーダイプラン（スマホ／タブ）^{*4} ・カケホーダイプラン（スマホ／タブ）【iPhone】^{*4} ・カケホーダイプラン（スマホ／タブ）（SIM フリー）^{*4} ・カケホーダイプラン（ケータイ）^{*4} ・カケホーダイライトプラン（スマホ／タブ）^{*4} ・カケホーダイライトプラン（スマホ／タブ）【iPhone】^{*4} ・カケホーダイライトプラン（ケータイ）^{*4} ・シンプルプラン（スマホ）^{*4} ・シンプルプラン（ケータイ）^{*4} ・データプラン（スマホ／タブ）^{*4} ・データプラン（スマホ／タブ）【iPhone】^{*4} ・データプラン（スマホ／タブ）【iPad】^{*4} ・データプラン（ルーター）^{*4} ・データプラン（SIM フリー）^{*4} ・タイプ X i^{*4} ・タイプ X i にねん^{*4} ・X i データプラン ・X i データプランにねん ・X i データプラン 2 ・X i データプラン 2 にねん ・X i データプランフラット ・X i データプランフラットにねん ・X i データプランライト ・X i データプランライトにねん
--	--	---

*1：災害救助法適用地域に滞在しており、「契約者住所」及び「請求書送付先住所」が該当地域以外となるお客様は、その旨を当社にお申し出ください。該当地域への滞在を当社が確認できた場合、順次「災害時データ無制限モード」を適用します。

*2：定期契約あり、定期契約なし、法人定期、フリーコース、ずっとドコモ割コースを含みます。

*3：「シェアパックの子回線」「2 台目プラス/ 5 G データプラス/データプラス 2 /データプラス」の契約者について、「契約者住所」又は「請求書送付先住所」のいずれかが災害救助法が適用された地域である場合も本支援の対象となります。また、発災時に災害救助法が適用された地域にある「基地局のエリア内に在圏」していたことが確認された契約者も本支援の対象となります。

*4：提供条件書「ポケットパック」、「ビジネスシェアパック」、「X i パケ・ホーダイ ダブル」、「X i パケ・ホーダイライト」、「X i パケ・ホーダイフラット」、「X i パケ・ホーダイ for iPhone」、「X i パケ・ホーダイ for ジュニア」、「X i パケ・ホーダイ for ビジネス」、「X i らくらくパケ・ホーダイ」に定めるポケット定額サービスのご契約回線が本支援の対象となります。

*5：2026 年 7 月 28 日 16 時 27 分時点。電源 OFF 等の在圏信号が確認できない場合や、対象地域外の基地局に在圏していたと確認された場合等、一部対象外となる場合がございます。

② 支援内容等

No.	項目	概要
1	支援内容	・本支援適用中は、利用可能データ量の上限に到達しても速度制限がかからなくなります。 ・利用可能データ量の上限への到達により速度制限中の場合は、速度制限解除を実施します。

2	適用期間	2026 年 7 月 28 日（火）～ 20226 年 8 月 31 日（月）
---	------	---

4. 重要事項

- 速度制限が自動で解除されるのは 2026 年 7 月 29 日（水）となります。2026 年 7 月 28 日（火）から 7 月 29 日（水）の速度制限解除前までの期間中に速度制限解除するためには、「スピードモード」、「1 GB 追加オプション」又は「128kbps 通信解除」が必要となりますが、無料ご利用いただけます。
- 災害救助法が適用された地域が追加された場合、当該地域に「契約者住所」又は「請求書送付先住所」のいずれかがある契約者または、発災時に災害救助法が適用された地域にある「基地局のエリア内に在圏」していたことが確認された契約者に対して、順次速度制限解除を実施します。
- 災害救助法が適用された地域へ「契約者住所」又は「請求書送付先住所」を変更した場合、又は対象者が対象料金プランあるいはパケット定額サービスを新たに選択した場合、その変更又は選択があった日の翌日から本支援の対象となります。
- 「シェアパック」「2 台目プラス」の変更や廃止、又は「5 G データプラス/データプラス 2 /データプラス」に関するペア設定の変更や廃止によりご契約回線が本支援の対象外となった場合は、その変更又は廃止があった時点で本支援の対象外となります。
- 「データ量上限設定オプション」をお申込みおよび利用データ量の上限を設定している場合、速度制限解除は実施されず、お客さまご自身で設定された上限データ量で速度制限がかかります。
別途お客さまご自身でオプションの廃止または設定の変更をいただくことで、ご契約プランで利用可能なデータ量の上限を超えた場合でも、制限なくデータ通信がご利用いただけます。

5. その他注意事項

- 当社は、「本支援」の一部又は全部を廃止することができるものとし、この場合、本サービスサイト上に掲載する方法により、「本支援」の対象者に対してその旨を周知するものとします。なお、「本支援」の全部が廃止された場合は、当該時点をもって「本支援」は自動的に終了するものとします。
- 当社は、「本支援」の一部又は全部を廃止したことにより「本支援」の対象者に損害が生じた場合であっても、責任を負いません。

□本提供条件書について

- 当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- 本提供条件書の記載事項を変更する場合は、個別に通知する方法又は当社のホームページに掲示する方法により説明します。
- 最新の提供条件書、及び各契約約款、利用規約、ご利用規則は、当社のホームページに掲載しますのでご確認ください。

«株式会社 NTT ドコモ ホームページ» <https://www.nttdocomo.co.jp/>

■更新履歴

2026 年 7 月 29 日 新規作成

提供条件書「令和 8 年熊本地震にかかる災害時データ無制限モード適用措置」（2026 年 7 月 29 日版）